

## 島根県公共施設総合管理計画（案）に対するご意見と県の考え方

意見募集の期間：平成 28 年 4 月 14 日～平成 28 年 5 月 13 日

	ご意見（原文のまま）	ご意見に対する県の考え方
1	<p>島根県公共施設総合管理計画（案）の意見募集について、個人的意見を述べます。新規の公共建築物の建設は、一切必要ありません。これ以上、無駄な税金を使ってもraitakくない。現在の建築物をリフォームして、可能な限り、長期的、友好的に活用することが大切です。</p> <p>公共建築物でも、新しくても、頻繁に利用していないのが現状です。利用頻度の少ない物は、他の使用方法を見直すべきです。危険性のある建物は、取り壊すしかありませんが、新規建設は必要ありません。これまで、県民の税金をどれだけ無駄遣いしてきたのか、関係者は反省し、現在ある建物を有効的に活用することを県民の意見を取り入れて、考えていかなければならない。</p> <p>建築基準に照らし、耐久性、安全性を考えたうえで、まだ利用できるのであれば、高齢者の憩いの施設や子供が遊べる施設、更に公共老人ホーム、医療施設として、活用すべきだと思います。</p> <p>そして、定期的に耐久性や安全性を確認して、総合的に管理すべきだと考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、施設の安全性や劣化状況を定期的に点検し、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を進めます。</p> <p>これにより、維持更新費用を縮減します。</p> <p>また、施設の利用状況等を検証し、将来的な利用が見込めない施設については、統合や転用、廃止を検討するなど、保有施設の適正化を進めながら、有効活用を図ります。</p>
2	<p>公共施設を利用する人々がお互いに接し、触れ合い仲間に自分を委ねることが出来る信じ合う力や支え合う力を育むことが大切だと思います。</p>	<p>今後の参考とさせていただきます。</p>